



第92期 定時株主総会 招集ご通知

【ご来場自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染について、懸念される状況が続いております。多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがありますので、議決権行使を郵送で行い、当日のご来場は、感染の回避のためお控えいただきますことをご検討ください。

なお、今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<http://www.yamamura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

 **日時** 2021年6月25日（金曜日）
午前10時

 **場所** 兵庫県尼崎市西向島町15番1
日本山村硝子株式会社
関西本社会議室（3階）

決議事項

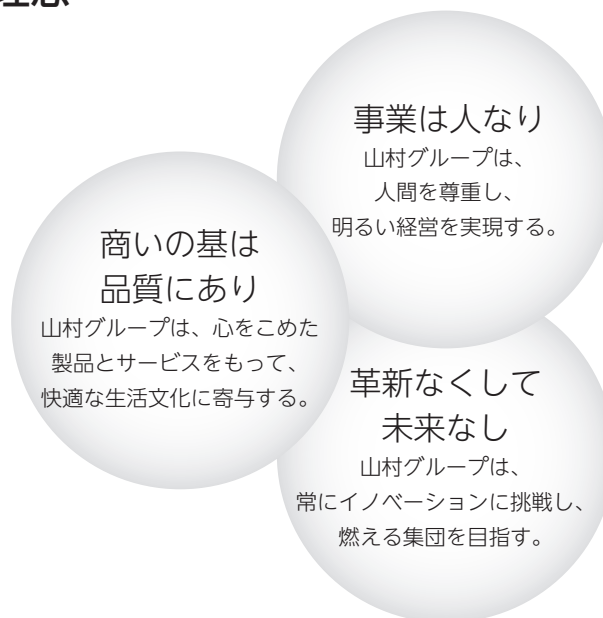
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

第92期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39

昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

基本理念



山村グループのありたい姿

環境に配慮しながら安心・安全を提供し、

次世代に誇りを持って引き継ぐために成長し続ける企業グループ

中期経営計画（2020年4月～2023年3月）

[Change and Challenge with You]

経営方針

- ① 環境変化に適応した運営体制の構築
- ② 投資効率の追求と収益体質の確立
- ③ 事業の拡大と成長戦略の推進
- ④ 社会のニーズに応える製品・サービスの展開
- ⑤ 従業員の能力が最大限発揮される職場環境の構築と次世代の育成

証券コード 5210
2021年6月3日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西向島町15番1
日本山村硝子株式会社

代表取締役 山村幸治
社長執行役員

第92期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市西向島町15番1
日本山村硝子株式会社 関西本社会議室（3階）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第92期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は環境に配慮して軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamamura.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」
 2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要」
 3. 連結計算書類の「連結注記表」
 4. 計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamamura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、可能な限り書面（郵送）による事前の議決権行使をご選択いただき、株主総会会場へのご出席はお控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

会場は感染リスク低減のため、座席の間隔を空けることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。当日、ご来場いただきましても、ご入場いただけない可能性がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamamura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

新型コロナウイルス感染症の流行の収束が見通せない中、誠に遺憾ではございますが、前期より5円減配し、当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、204,265,960円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関して、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、異論はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	
1	やまむら こうじ 山村 幸治	代表取締役 社長執行役員	再任
2	こばやし ふみよし 小林 史吉	取締役 常務執行役員 コーポレート本部、研究開発センター、ニューガラスカンパニー管掌	再任
3	みょうじん ゆたか 明神 裕	取締役 執行役員 ガラスびんカンパニー社長	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号

1

山村 幸治 (1962年9月25日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 305,000株	1991年 6月	山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社 管理本部 管理部長	2003年 6月	同社代表取締役社長 最高執行責任者
取締役在任年数 27年	1994年 6月	同社取締役 管理本部副本部長	2005年 6月	同社代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行責任者
取締役会出席状況 13/13回	1997年 7月	同社取締役 管理本部長	2012年12月	加藤産業株式会社社外監査役 （現任）
	1998年 5月	同社常務取締役 管理本部長	2017年 6月	日本山村硝子株式会社代表取締役 社長執行役員（現任）
	2000年 2月	同社常務取締役 プラスチック事業 本部長		
	2002年 4月	同社専務取締役		

取締役候補者とした理由

経営者として豊富な経験と実績を有し、当社の代表取締役および社長執行役員としてリーダーシップを発揮しております。また、財務・経理部門の要職歴により、当該分野にも精通するなど当社のトップとして相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。

候補者番号

2

小林 史吉 (1960年8月5日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 14,252株	1984年 4月	山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社	2017年 6月	同社取締役 常務執行役員 環境室、コーポレート本部、研究開発センター、ニューガラスカンパニー管掌、プラスチックカンパニー社長
取締役在任年数 4年	2010年 4月	同社ガラスびんカンパニー営業本部西部営業部副部長	2018年 1月	同社取締役 常務執行役員 環境室、コーポレート本部、研究開発センター、ニューガラスカンパニー管掌
取締役会出席状況 13/13回	2011年 5月	株式会社山村製壺所代表取締役社長	2020年10月	同社取締役 常務執行役員 コーポレート本部、研究開発センター、ニューガラスカンパニー管掌（現任）
	2014年 1月	日本山村硝子株式会社プラスチックカンパニー社長		
	2014年 4月	同社執行役員 プラスチックカンパニー社長		

取締役候補者とした理由

ガラスびん営業部門やプラスチック事業のトップ、製びん子会社の代表取締役社長を歴任する中、パッケージ事業全般における豊富で幅広い経験と実績を有していることに加え、本社部門、グループ会社を統括していることから、当社取締役に相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。

候補者番号

3

みょうじん
明神

ゆたか
裕 (1961年11月15日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 13,060株	1984年4月	山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社	2017年6月	同社取締役 執行役員 ガラスびんカンパニー社長
取締役在任年数 4年	2008年4月	同社ガラスびんカンパニー生産本部播磨工場長	2019年1月	同社取締役 執行役員 サンミゲル山村パッケージング社駐在（同社取締役副社長）
取締役会出席状況 13/13回	2011年1月	同社ガラスびんカンパニー生産本部大阪工場長	2020年10月	同社取締役 執行役員 サンミゲル山村パッケージング社駐在（同社取締役副社長）兼 ガラスびんカンパニー社長
	2012年4月	同社ガラスびんカンパニー生産本部東京工場長	2020年12月	同社取締役 執行役員 ガラスびんカンパニー社長（現任）
	2013年1月	同社ガラスびんカンパニー生産本部長		
	2014年4月	同社執行役員 ガラスびんカンパニー生産本部長		
	2014年12月	同社執行役員 ガラスびんカンパニー社長		

取締役候補者とした理由

主力であるガラスびん事業の技術・生産部門の要職を経てトップを歴任する中、同事業における豊富な経験と実績を有していることに加え、海外関係会社の現地経営を務めるなど、当社取締役に相応しい見識と能力を有しているものと判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会は、各業務執行取締役候補者と面談を行い、その資質や業務状況の観点から検討いたしました。その結果、本議案に異論はありません。
3. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、保険料は特約部分も含め、当社が全額負担しております。当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	
1	みずた よしひこ 水田 好彦	執行役員 監査等委員会室長	新任
2	いのうえ よしお 井上 善雄	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立
3	こうさか けいこ 高坂佳郁子	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立
4	いずみ とよろく 泉 豊禄	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

候補者番号

1

みず た よし ひこ
水田 好彦 (1960年12月7日生)

新任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 5,400株	1984年 4月	山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社	2016年 4月	同社執行役員 コーポレート本部長
取締役在任年数 一年	2008年 2月	同社コーポレート本部経理部長	2017年 4月	同社シニアアドバイザー
取締役会出席状況 -/-回	2009年 7月	同社コーポレート本部総務経理部長	2017年 6月	同社監査等委員会室シニアアドバイザー
取締役会出席状況 -/-回	2010年 7月	山村フォトニクス株式会社取締役 経営管理本部長	2019年 6月	同社執行役員 監査等委員会室長（現任）
監査等委員会出席状況 -/-回	2014年 3月	日本山村硝子株式会社コーポレート本部長		

取締役候補者とした理由

財務・経理部門の要職ならびに管理部門のトップを歴任し、財務および会計に精通していることに加え、監査等委員会室において豊富な監査・モニタリング経験を有していることから、適切に経営監視を行うことが可能であると考え、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いの うえ よし お
井上 善雄 (1964年11月8日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 20,200株	1987年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2007年 6月	日本山村硝子株式会社社外取締役
社外取締役在任年数 14年	1998年 3月	株式会社巴川製紙所入社		
取締役会出席状況 11/13回	1999年 6月	同社取締役	2017年 4月	学校法人城北学園理事長（現任）
取締役会出席状況 11/13回	2000年 3月	同社常務取締役		
監査等委員会出席状況 11/13回	2002年 6月	株式会社巴川製紙所代表取締役社長（現任）	2017年 6月	日本山村硝子株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者として豊富な経験と実績を有しており、その経験と幅広い見識を当社の経営監視に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、独立した立場から、企業経営者としての豊富な経験に基づき、業務執行に対する適切な監督・助言等をいただくことに加え、客観的・中立的な立場で、当社取締役の人事（指名・報酬）の決定について監督いただくことを期待いたしております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

こう さか け い こ
高坂佳郁子 (1976年9月20日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数
700株

社外取締役在任年数
4年

取締役会出席状況
13/13回

監査等委員会出席状況
13/13回

2002年10月	弁護士登録	2017年6月	アジア太平洋トレードセンター株式会社社外監査役 (現任)
2002年10月	色川法律事務所入所		
2009年1月	色川法律事務所 (現弁護士法人色川法律事務所) パートナー弁護士 (現任)	2018年3月	東洋炭素株式会社社外監査役 (現任)
2016年6月	日本山村硝子株式会社社外監査役	2018年6月	株式会社ファルコホールディングス社外監査役 (現任)
2017年6月	同社社外取締役 (監査等委員) (現任)		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、客観的かつ専門的な見地から経営監視を行うことが可能であると考え、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、審議事項について、独立した立場から、弁護士としての幅広い知見と豊富な経験に基づき、業務執行に対する適切な監督・助言等をいただくことに加え、客観的・中立的な立場で、当社取締役の人事 (指名・報酬) の決定について監督いただくことを期待いたしております。

候補者番号

4

いずみ とよ ろく
泉 豊禄 (1963年2月16日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数
3,300株

社外取締役在任年数
4年

取締役会出席状況
13/13回

監査等委員会出席状況
13/13回

1986年4月	野村不動産株式会社入社	2000年3月	同社代表取締役社長 (現任)
1989年12月	アイランド・ビルディング株式会社入社	2013年3月	アイランド・ビルディング株式会社監査役 (現任)
1997年3月	同社取締役	2017年6月	日本山村硝子株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
1998年3月	同社取締役副社長		
1999年3月	ハクスイテック株式会社取締役		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者として豊富な経験と実績を有しており、その経験と幅広い見識を当社の経営監視に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、独立した立場から、企業経営者としての豊富な経験に基づき、業務執行に対する適切な監督・助言等をいただくことに加え、客観的・中立的な立場で、当社取締役の人事 (指名・報酬) の決定について監督いただくことを期待いたしております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定めた基準のとおりとしております。
3. 井上善雄、高坂佳郁子、泉豊禄の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は井上善雄、高坂佳郁子、泉豊禄の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、3氏が選任された場合、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
4. 高坂佳郁子氏は当社の顧問契約先である弁護士法人色川法律事務所のパートナー弁護士であります。同事務所と当社との間における取引高は僅少（当該事務所の年間売上高に占める割合は1%）であり、独立性が確保されているものと判断しております。
5. 責任限定契約について
当社は、定款の定めに基づき、井上善雄、高坂佳郁子、泉豊禄の3氏との間で責任限定契約を締結しております。本総会において、3氏が選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であり、また、水田好彦氏が選任された場合、新たに当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、保険料は特約部分も含め、当社が全額負担しております。当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

以上

【参考】取締役会のスキルマトリックス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と監査等委員である取締役候補者の専門性と経験
第2号議案および第3号議案が承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

取締役		企業経営	製造・技術 ・研究開発	営業・マー ケティング	財務・会計	法務・ コンプライ アンス	国際 ビジネス
山村幸治		○			○		○
小林史吉		○		○			
明神 裕			○				○
水田好彦 (監査等委員)					○	○	
井上善雄 (監査等委員)	社外	○					○
高坂佳郁子 (監査等委員)	社外					○	
泉 豊禄 (監査等委員)	社外	○					○

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けております。

企業理念等に基づき、経営の透明性・公正性を確保した上で、迅速・果敢な意思決定を行うことで、持続的な成長および中長期的な企業価値向上を図るとともに、株主をはじめ顧客・取引先・従業員等の各ステークホルダーの信頼に応える経営を行っていくことを、基本的な考え方としております。

引き続き、取締役会の監督機能の更なる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急激に悪化し、厳しい状況で推移しました。経済活動の再開に伴い景気の持ち直しの動きが見られましたが、国内外における感染症の動向による下振れ懸念等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、山村グループでは長期ビジョンとしての“ありたい姿”を「環境に配慮しながら安心・安全を提供し、次世代に誇りを持って引き継ぐために成長し続ける企業グループ」と定義いたしました。そして当連結会計年度より「Change and Challenge with You」というスローガンを掲げた3ヵ年の中期経営計画をスタートさせました。中期経営計画では「環境変化に適応した運営体制の構築」「投資効率の追求と収益体質の確立」「事業の拡大と成長戦略の推進」「社会のニーズに応える製品・サービスの展開」「従業員の能力が最大限発揮される職場環境の構築と次世代の育成」という5つの経営方針を推進し、グループ一体となってさらなる業績向上に取り組んでおります。

こうした環境の下、セグメント売上高は、ニューガラス関連事業が増収となりましたが、ガラスびん関連事業、プラスチック容器関連事業、物流関連事業においていずれも減収となったため、当連結会計年度の連結売上高は57,136百万円（前期比15.2%減）と減収となりました。

利益につきましては、連結営業利益は△2,751百万円の損失（前期は250百万円の利益）となりました。海外関連会社において新型コロナウイルス感染症の影響による販売量の減少や工場火災の影響があり、また、新たに設立した関連会社において立ち上げ期の損失が発生したため、持分法による投資損失は2,169百万円（前期は持分法による投資利益302百万円）となりました。これらの結果、連結経常利益は△5,478百万円（前期は143百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、△5,313百万円の損失（前期は△151百万円の損失）となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、2020年4月1日付で山村倉庫株式会社を分割会社、山村プラスチックプロダクツ株式会社を分割承継会社とする会社分割を実施しております。これに伴い、従来物流関連事業に含まれていた山村倉庫株式会社について、当連結会計年度より、山村倉庫株式会社を物流関連事業、山村プラスチックプロダクツ株式会社をプラスチック容器関連事業に区分しております。また、前期の数値についても当連結会計年度の報告セグメントの区分に変更して表示しております。

① ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、国内においては新型コロナウイルス感染症による活動自粛が販売に大きな影響を及ぼしました。経済対策として実施されたGoToトラベル・GoToイートの影響で需要回復の兆しがやや見えたものの、感染の波が繰り返し発生し、特に飲食店向けのアルコール飲料や栄養ドリンク等の販売は戻りませんでした。その結果、ガラスびん業界の出荷量は第1四半期連結会計期間に前年同期比81.3%と大きく減少し、通期では前期比90.6%となりました。このような中、当社の出荷量も減少し、さらに海外子会社においては、米国での中国ガラスびんメーカーに対する関税措置に関する調査の影響で輸出販売が減少した結果、セグメント売上高は37,052百万円（前期比20.7%減）と減収となりました。セグメント利益は、出荷量および生産量の減少等により、△3,655百万円の損失（前期は△69百万円の損失）となりました。

② プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、新型コロナウイルス感染症の影響等により飲料用キャップやディープグリップボトル（把手とボトルが一体成型された大容量4.0Lペットボトル）の出荷が減少し、セグメント売上高は5,767百万円（前期比11.3%減）と減収となりました。セグメント利益は、出荷量および生産量の減少等により、161百万円（前期比33.4%減）と減益となりました。

③ 物流関連事業

物流関連事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による取扱い物量の減少等があり、セグメント売上高は10,484百万円（前期比1.7%減）と減収となりました。セグメント利益は、生産性の改善や配送の効率化、外注費等の費用削減等損益改善に努めたことから、442百万円（前期比157.9%増）と増益となりました。

④ ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、5G需要により当社の電子部品用ガラスの出荷が堅調に推移しました。さらに国内子会社では半導体レーザー用・センサー用部品や高速通信用部品の出荷が堅調に推移し、海外子会社では高速通信用部品の出荷が堅調に推移したため、セグメント売上高は3,830百万円（前期比9.6%増）と増収となりました。セグメント利益は、増収により前期より改善したものの、海外子会社の損失等を補えず、△104百万円の損失（前期は△342百万円の損失）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは基本理念として「事業は人なり」「商いの基は品質にあり」「革新なくして未来なし」を掲げております。この理念を組織全体に浸透させ社会的責任を果たし持続的な成長を実現することにより、株主・取引先・社員・地域社会の信頼と期待にお応えできると確信しております。

上記の理念を経営の根幹に持ちつつ事業環境の変化に対応するために革新を進めてまいります。

目標とする経営指標としては、ROE（自己資本利益率）の向上によって企業価値の増大を目指してまいります。第94期（2023年3月期）にROE 3%以上を達成し、長期的には5%以上という目標を掲げ、その達成に向けて収益力の向上と資産効率の改善に積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、長期ビジョンとしての“ありたい姿”を「環境に配慮しながら安心・安全を提供し、次世代に誇りを持って引き継ぐために成長し続ける企業グループ」と定義いたしました。近年、外部環境の変化が加速している中でこのありたい姿を実現するためには、当社が掲げる3つの基本理念に立ち返って事業に取り組んでいくことが大切であると考え、これからも革新を求め、様々な課題に挑戦していくことが肝要であるとの思いをこめて、「Change and Challenge with You」をスローガンとする3カ年の中期経営計画を策定しております。中期経営計画では以下の5つの経営方針を推進してまいります。

(i) 環境変化に適応した運営体制の構築

事業環境が大きく変わる中、改革意識と改善活動をさらに各職場へ展開して浸透させ、環境変化に伴う課題解決に柔軟に適応できる運営体制づくりを行ってまいります。生産・供給体制の最適化、事業セグメント内の相乗効果を発揮できる体制を早期に整えることで、迅速に環境変化に対応してまいります。

(ii) 投資効率の追求と収益体質の確立

ROE 3%以上を達成するために、収益力の強化、改善活動による生産コストの削減、グループ資産運用効率の向上等に取り組んでまいります。

(iii) 事業の拡大と成長戦略の推進

企業として活力を維持し、既存事業の販売拡大に努め、継続的に新製品の開発を行い、成長性のある新市場と新規事業への参入、またはM&Aによりさらなる事業範囲の拡大・成長に繋がる活動を継続してまいります。

(iv) 社会のニーズに応える製品・サービスの展開

国内外の社会ニーズとその変化をとらえ、持続可能な開発目標（SDGs）を考慮した高品質な製品とサービスを開発・提供することで、社会に貢献してまいります。

(v) 従業員の能力が最大限発揮される職場環境の構築と次世代の育成

これからの世代交代を迎える中、当社グループの成長と運営を持続させるため、新しい世代の教育にさらに取り組み、これまで蓄積されてきた技術と知識を次世代に引き継いでまいります。また、定年退職者が引き続き社会貢献できる機会を増やすため雇用延長に対応した職場づくりにも積極的に取り組んでまいります。さらに、ダイバーシティを推進しながら、個々の人材の能力を高める機会を増やし、その能力を発揮しやすい環境を整備してまいります。

上記の経営方針に基づき、次のとおり課題達成に向けて努力してまいります。

① ガラスびん関連事業

国内ガラスびんは、少子高齢化による人口減少、天候不順・自然災害等の外的な要因、また他素材容器への転換が進んでいる中、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響が続き、需要の回復は厳しい状況にあります。さらには原油価格や為替の動向も見通しが難しく、値動きが激しい展開も予想されます。ガラスびん関連事業は品質確保や安定供給のために実施する溶解窯の更新が必要であり、更新後は減価償却費の増加が見込まれます。このような状況において、山村グループの主力事業としてグループ内の連携を強化しながら収益体質の確立に取り組んでまいります。そのため、withコロナにおける営業活動や環境面での優位性をもつガラスびんのブランド化による需要創造に向けたマーケティング戦略、輸出販売に向けての調査に取り組むと同時に、変動する需給バランスに対応した最適な製造販売体制を構築してまいります。またロボット等の省人化技術の導入や、適量生産や適地生産の推進、業務の外注化により人材不足やコスト削減に取り組んでまいります。開発分野に関しましては、市場と環境面のニーズに応えるため、高付加価値品の開発や脱炭素社会に向けた技術調査に取り組んでまいります。

海外子会社におきましては、米国での中国企業に対する関税調査の影響等により一時的に販売量が減少しておりますが、徐々に回復する見込みであり、市場の動向を注視し早期に対応してまいります。また、当社から引き続き技術的な支援を行い、品質や生産性の向上を目指します。さらに、中国における環境規制改正への設備対応、外注費の抑制等による製造コスト削減や営業体制の強化を図り、損益改善に取り組んでまいります。

② プラスチック容器関連事業

国内のプラスチックキャップ事業では、新型コロナウイルス感染症の飲料市場への影響は、まだしばらく継続すると予測されておりますが、今後より一層市場と顧客の動向を注視し、スピーディで効率のよい生産体制を構築してまいります。またプラスチック環境問題に対応するべく環境に配慮したキャップ開発および飲食品以外の新規事業の開拓に取り組んでまいります。原料および各種資材の供給不足や価格高騰による製造コストの上昇が予想されますが、様々な取り組みにより安定調達やコスト削減を図り、収益力の強化に取り組んでまいります。海外においては、中国およびインドネシアの子会社と連携しながら、増産体制を構築し、日本への輸入やアジア全域への販売強化を目指してまいります。

③ 物流関連事業

物流関連事業では、幅広い事業範囲で蓄積したノウハウと機能を活かしながら、M&Aも含めて事業や営業エリアの拡大に取り組んでまいります。株式譲渡契約を締結した中山運送株式会社及びマルイシ運輸株式会社とのM&Aを成立させ、規模を拡大していくとともに、そのシナジー効果による新規業務の受託を図ってまいります。また、コア人材の積極的な採用と人事制度改革や社員教育等を行い、将来を担う人材の確保に努めてまいります。さらに、不採算部署の収益改善や作業・配送の効率化等の取り組みによりコスト低減に努め、利益体質の確立を進めてまいります。

④ ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、世界情勢や市場の変動の激しい中、当社の主力分野であるエレクトロニクス関連、エネルギー関連および自動車関連での新製品開発や生産技術開発、自動化による効率化推進に取り組み、グローバルに事業の拡大を目指してまいります。また、高速通信等、社会のニーズに応えた差異化製品の開発に取り組んでまいります。国内子会社においては、高速光通信用、半導体・センサー用、殺菌用部品、ガラスセラミック製品等の既存製品の販売拡大、センサー用、レーザー用部品の開発・量産化による販売拡大に取り組んでまいります。また生産ラインの見直しや自動化設備の導入等により生産効率化に努めてまいります。海外子会社においては、山村グループとして販売拡大のために営業・開発支援を行い、山村グループの相乗効果を創出し、光通信部品のさらなる高付加価値製品への開発・販売に取り組んでまいります。

・海外事業におきましては、米国の関連会社のガラスびん製造工場建設後の支援を当社から行い、新たな地域での安定生産を目指します。また、海外ネットワークの活用により国内外事業の業績に貢献する新市場開拓、製品の拡販、資材調達等の相乗効果をさらに発揮するために国内外の連携を強化してまいります。

・研究開発センターが運営する植物工場におきましては、機能性野菜を中心とした高付加価値製品の上市により順調に販売を拡大しております。今後も機能性野菜の品種増に向けた取り組みや、栽培条件の改善や効率化などの研究開発を継続し、発展させてまいります。また、オリジナルブランドの『きらきらベジ』についても複数の量販店等でお取り扱いいただき、顧客の一定のご支持を得る状況となっております。インターネットでの販売も展開し、より一層の拡販とブランドの定着に向けた活動を強化してまいります。

植物工場以外の新規技術開発として産官学連携等を活用した技術開発を進めております。新たな収益源となるよう製品化を目指し、新規事業を早期に立ち上げできるように取り組んでまいります。

山村グループは全社をあげて課題に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達状況

当社は、設備投資資金3,500百万円をシンジケートローンと長期借入金により調達いたしました。

(4) 設備投資状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4,023百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当 社	東 京 工 場	ガラスびん生産設備更新
	埼 玉 工 場	ガラスびん生産設備更新・新設等
	播 磨 工 場	ガラスびん生産設備更新・新設等

(5) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 89 期 (2018年 3月期)	第 90 期 (2019年 3月期)	第 91 期 (2020年 3月期)	第 92 期 (2021年 3月期)
売 上 高 (百万円)	70,360	70,251	67,372	57,136
営 業 損 益 (百万円)	1,284	282	250	△2,751
経 常 損 益 (百万円)	2,168	878	143	△5,478
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	130	166	△151	△5,313
1株当たり当期純損益 (円)	1.24	15.83	△14.44	△520.24
総 資 産 (百万円)	106,468	105,006	108,175	98,490
純 資 産 (百万円)	57,629	55,248	53,499	48,580

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第89期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純損益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	出 資 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
山村ロジスティクス株式会社	20	100.0	倉庫業・運送業
山村倉庫株式会社	20	100.0	倉庫業・運送業
星硝株式会社	18	93.3	ガラスびん、日用品の仕入・販売
山村フォトニクス株式会社	50	100.0	電気・電子機器用ガラス部品の製造・販売
山村プラスチックプロダクツ株式会社	20	100.0	プラスチックキャップ等の製造
株式会社山村製壺所	50	100.0	ガラスびんの製造・販売
秦皇島方圓包装玻璃有限公司	9,915	100.0	ガラスびんの製造・販売
展誠(蘇州)塑料製品有限公司	836	100.0	プラスチックキャップの製造・販売
山村ウタマ・インドプラス	311	99.9	プラスチックキャップの製造・販売
台灣山村光學股份有限公司	1,521	70.0	電気・電子機器用ガラス部品の製造・販売

(7) 主要な事業内容

事業内容	主要製品等
ガラスびん関連事業	ガラスびん、製びん機、搬送装置等
プラスチック容器関連事業	プラスチック容器
物流関連事業	輸送・保管、構内作業等
ニューガラス関連事業	エレクトロニクス用ガラス、ガラス部品

(8) 主要な営業所および工場

当 社	関 西 本 社	兵庫県尼崎市西向島町15番 1		
	東 京 本 社	東京都新宿区西新宿 6 丁目14番 1 号		
	営 業 所	東 部 営 業 部	(東京都新宿区)	
		西 部 営 業 部	(尼崎市)	
		西 日 本 営 業 所	(福岡市)	
	工 場	ガ ラ ス び ん	東京工場 (相模原市)	
			埼玉工場 (熊谷市)	
			播磨工場 (兵庫県加古郡)	
		プ ラ ス チ ッ ク 容 器	関西プラント (兵庫県加古郡)	
			宇都宮プラント (宇都宮市)	
ニ ュ ー ガ ラ ス		鳴尾浜プラント (西宮市)		
	尼崎プラント (尼崎市)			
	エ ン ジ ニ ア リ ン グ	(尼崎市)		
子 会 社	山村ロジスティクス株式会社	本 社	(尼崎市)	
	山村倉庫株式会社	本 社	(尼崎市)	
	星硝株式会社	本 社	(東京都港区)	
	山村フォトリクス株式会社	本 社 ・ 工 場	(横浜市)	
	山村プラスチックプロダクツ株式会社	本 社	(尼崎市)	
	株式会社山村製壘所	本 社 ・ 工 場	(西宮市)	
	秦皇島方圓包装玻璃有限公司	本 社 ・ 工 場	(中華人民共和国)	
	展誠(蘇州)塑料製品有限公司	本 社 ・ 工 場	(中華人民共和国)	
	山村ウタマ・インドプラス	本 社 ・ 工 場	(インドネシア)	
	台灣山村光學股份有限公司	本 社 ・ 工 場	(台湾)	

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
ガラスびん関連事業	1,159名	377名減
プラスチック容器関連事業	258	146名増
物流関連事業	555	158名減
ニューガラス関連事業	271	14名増
全社（共通）	76	6名減
合計	2,319	381名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
785名	44名減	43.2歳	20.9年

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	4,266
株式会社三菱UFJ銀行	6,535

(注) 上記のほか、シンジケートローン（借入先：株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、農林中央金庫、兵庫県信用農業協同組合連合会、株式会社東京スター銀行、株式会社みなと銀行、株式会社みずほ銀行）による借入金が18,026百万円あります。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,145,249株 (前期末比 増減なし)
- (3) 当事業年度末の株主数 8,340名 (前期末比 530名増)
- (4) 上位10名の株主

当事業年度末の株主名簿に基づく大株主（上位10名）は、次のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	1,041 ^{千株}	10.20 [%]
日 本 山 村 硝 子 取 引 先 持 株 会	580	5.68
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	554	5.43
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	425	4.16
山 村 幸 治	305	2.99
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	296	2.90
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	294	2.88
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	284	2.78
日 本 山 村 硝 子 従 業 員 持 株 会	276	2.71
A G C 株 式 会 社	193	1.89

- (注) 1. 当社は、2021年3月31日現在、自己株式931千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行、日本スタートラスト信託銀行株式会社の持株数には、信託業務に係る持株数が含まれております。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	山 村 幸 治	社長執行役員 加藤産業株式会社 社外監査役
取 締 役	小 林 史 吉	常務執行役員 コーポレート本部、研究開発センターおよび ニューガラスカンパニー管掌
取 締 役	明 神 裕	執行役員 ガラスびんカンパニー社長
取 締 役	植 田 光 夫	執行役員 環境室管掌
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	鳥 居 豊 彦	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	井 上 善 雄	株式会社巴川製紙所 代表取締役社長 学校法人城北学園 理事長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 坂 佳 郁 子	弁護士法人色川法律事務所 パートナー弁護士 アジア太平洋トレードセンター株式会社 社外監査役 東洋炭素株式会社 社外監査役 株式会社ファルコホールディングス 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	泉 豊 禄	ハクスイテック株式会社 代表取締役社長 アイアンドエフ・ビルディング株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)井上善雄氏、取締役(監査等委員)高坂佳郁子氏、取締役(監査等委員)泉豊禄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)井上善雄氏の兼職先である株式会社巴川製紙所および学校法人城北学園と当社との間に、特別な関係はありません。
3. 取締役(監査等委員)高坂佳郁子氏は当社の顧問契約先である弁護士法人色川法律事務所のパートナー弁護士であります。同事務所と当社との間における取引高は僅少(当該事務所の年間売上高に占める割合は1%)であり、独立性が確保されているものと判断しております。また、兼職先であるアジア太平洋トレードセンター株式会社、東洋炭素株式会社および株式会社ファルコホールディングスと当社との間に、特別な関係はありません。
4. 取締役(監査等委員)泉豊禄氏の兼職先であるハクスイテック株式会社およびアイアンドエフ・ビルディング株式会社と当社との間に、特別な関係はありません。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鳥居豊彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 2021年3月31日現在、当社は、取締役（監査等委員）井上善雄氏、取締役（監査等委員）高坂佳郁子氏、取締役（監査等委員）泉豊禄氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員 名	支給額 百万円	備 考
取締役（監査等委員を除く） （うち、社外取締役）	4 (-)	72 (-)	株主総会決議による報酬限度額は、 (注)2の通りです。
取締役（監査等委員） （うち、社外取締役）	4 (3)	25 (13)	
合 計 （うち、社外取締役）	8 (3)	98 (13)	

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人分給与相当額（賞与を含む）を11百万円支給しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は、2017年6月28日に開催された定時株主総会の決議により月額1,200万円以内（決議時の員数4名）としており、監査等委員である取締役の報酬総額は、同定時株主総会の決議により月額350万円以内（決議時の員数4名）としております。

(3) 取締役の報酬等の決定方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬については「取締役報酬規則」により算定方法を定めており、基本報酬としての基本報酬月額と株価連動型報酬、業績連動報酬としての取締役賞与とで構成しております。

基本報酬月額については、取締役の役位・管掌業務等に応じた基準により代表取締役 社長執行役員 山村幸治が決定しております。株価連動型報酬については、基本報酬月額に役位別係数を乗じた額を金銭報酬として決定し、役員持株会を通して市場から自社株式を取得することとしております。

「取締役報酬規則」は取締役会の決議により定めております。代表取締役 社長執行役員への委任については、取締役会で決議された「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」にて定めております。なお、委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うにあたり、代表取締役 社長執行役員が適している旨判断したためであります。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

取締役賞与については、親会社株主に帰属する連結当期純利益を基本として、株式配当額と配当後の内部留保率を勘案して算定することとしております。これは株主の皆様への利益還元を最優先としたうえで健全な財政状態の維持を重視する方針によるものです。株主総会の決議を経て決定された賞与総額は各取締役の基本報酬月額に応じて配分することとしております。なお、当連結会計年度に支給した取締役賞与はありません。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

(4) 当事業年度における社外役員の主な活動状況

取締役（監査等委員）井上善雄氏は、取締役会13回のうち11回、監査等委員会13回のうち11回に出席いたしました。独立した立場から、企業経営者としての豊富な経験に基づき、新規投資案件等の検討に有益な指摘を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、グループガバナンス強化に資する助言を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。

取締役（監査等委員）高坂佳郁子氏は、取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席いたしました。独立した立場から、弁護士としての幅広い知見と豊富な経験に基づき、当社不正リスクへの対応についての的確な指摘を行うなど、業務執行に対して適切な監督を行っております。また、グループガバナンス強化に資する助言を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。

取締役（監査等委員）泉豊禄氏は、取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席いたしました。独立した立場から、企業経営者としての豊富な経験に基づき、新規投資案件等の検討に有益な指摘を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、グループガバナンス強化に資する助言を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は2015年6月25日開催の第86期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く）の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が取締役（監査等委員）鳥居豊彦氏、取締役（監査等委員）井上善雄氏、取締役（監査等委員）高坂佳郁子氏、取締役（監査等委員）泉豊禄氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	72百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち一部の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号所定の事由に該当し、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合において、監査等委員による協議の結果、解任を相当と判断したときは、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会が、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認めるとき、または会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決議し、取締役会は、当該決議に基づき、当該案件を株主総会に提出いたします。

(備考) 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,026	流動負債	22,780
現金及び預金	10,130	支払手形及び買掛金	6,438
受取手形及び売掛金	16,769	短期借入金	11,647
商品及び製品	6,211	未払金	1,647
仕掛品	229	未払法人税等	296
原材料及び貯蔵品	2,752	未払消費税等	504
前払費用	140	未払費用	826
その他	844	賞与引当金	514
貸倒引当金	△52	役員賞与引当金	30
固定資産	61,464	その他	874
有形固定資産	32,258	固定負債	27,129
建物及び構築物	7,323	社債	1,000
機械装置及び運搬具	13,023	長期借入金	20,051
工具、器具及び備品	1,029	リース債務	716
土地	10,332	環境対策引当金	3
建設仮勘定	549	退職給付に係る負債	2,993
無形固定資産	1,373	繰延税金負債	244
その他	1,373	その他	2,121
投資その他の資産	27,832	負債合計	49,910
投資有価証券	3,403	(純資産の部)	
関係会社株式	18,599	株主資本	50,252
関係会社出資金	3,514	資本金	14,074
長期貸付金	362	資本剰余金	16,696
長期前払費用	110	利益剰余金	21,045
退職給付に係る資産	998	自己株式	△1,564
繰延税金資産	400	その他の包括利益累計額	△2,029
その他	459	その他有価証券評価差額金	1,253
貸倒引当金	△17	繰延ヘッジ損益	92
資産合計	98,490	為替換算調整勘定	△3,025
		退職給付に係る調整累計額	△351
		非支配株主持分	357
		非支配株主持分	357
		純資産合計	48,580
		負債純資産合計	98,490

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	57,136
売上原価	49,509
売上総利益	7,626
販売費及び一般管理費	10,378
営業損失	2,751
営業外収益	863
受取利息	17
受取配当金	74
その他の	771
営業外費用	3,590
支払利息	393
持分法による投資損失	2,169
租税公課	107
その他	920
経常損失	5,478
特別利益	100
固定資産売却益	10
投資有価証券売却益	89
特別損失	566
固定資産売却損	1
固定資産廃棄損	213
減損	101
事業構造改善費用	249
税金等調整前当期純損失	5,945
法人税、住民税及び事業税	310
法人税等調整額	△879
当期純損失	5,376
非支配株主に帰属する当期純損失	63
親会社株主に帰属する当期純損失	5,313

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日 首残高	14,074	16,696	26,818	△1,564	56,026
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△459		△459
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△5,313		△5,313
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△5,773	△0	△5,773
2021年3月31日 期末残高	14,074	16,696	21,045	△1,564	50,252

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2020年4月1日 首残高	725	△486	△2,394	△684	△2,839	312	53,499
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△459
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△5,313
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	527	579	△631	333	809	45	854
連結会計年度中の変動額合計	527	579	△631	333	809	45	△4,919
2021年3月31日 期末残高	1,253	92	△3,025	△351	△2,029	357	48,580

(備考) 当連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,688	流動負債	20,656
現金及び預金	4,932	支払手形	32
受取手形	767	短期借入金	4,305
電子記録債権	2,486	1年内返済予定の長期借入金	5,396
売掛金	10,329	リース負債	8,301
商品及び製品	4,650	未払金	128
仕掛品	83	未払法人税等	683
原材料及び貯蔵品	1,438	未払消費税	105
前払費用	38	未払費用	63
短期貸付	919	前払費用	234
未収入金	506	前払費用	236
その引当金	538	前払費用	69
貸倒引当金	△2	前払費用	29
固定資産	64,723	前払費用	296
有形固定資産	25,134	前払費用	701
建物	4,735	前払費用	6
構築物	370	前払費用	66
機械及び装置	8,899	前払費用	25,208
車両運搬具	0	前払費用	1,000
工具、器具及び備品	712	前払費用	20,051
土地	10,306	前払費用	261
建設仮勘定	109	前払費用	2,051
無形固定資産	248	前払費用	3
ソフトウェア	221	前払費用	1,841
その他の資産	26	負債合計	45,865
投資その他の資産	39,340	(純資産の部)	
投資有価証券	3,228	株主資本	44,258
関係会社株式	32,358	資本	14,074
関係会社出資金	856	本剰余金	17,300
関係会社長期貸付金	1,757	資本剰余金	17,300
長期前払費用	84	利益剰余金	14,447
前払年金費用	740	利益剰余金	1,551
繰延税金資産	352	その他の利益剰余金	12,896
その引当金	98	固定資産圧縮積立金	1,342
貸倒引当金	△136	別途積立金	11,000
		繰越利益剰余金	554
		自己株式	△1,564
		評価・換算差額等	1,287
		その他有価証券評価差額金	1,238
		繰延ヘッジ損益	48
資産合計	91,411	純資産合計	45,545
		負債純資産合計	91,411

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	36,345
売上原価	30,269
売上総利益	6,076
販売費及び一般管理費	8,377
営業損失	2,301
営業外収益	1,152
受取利息	154
受取配当金	295
その他の	702
営業外費用	1,231
支払利息	363
その他の	868
経常損失	2,381
特別利益	91
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	89
特別損失	328
固定資産廃棄損	216
事業構造改善費用	111
税引前当期純損失	2,617
法人税、住民税及び事業税	20
法人税等調整額	△625
当期純損失	2,012

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
2020年4月1日期首残高	14,074	17,300	1,551	1,565	11,000	2,803	△1,564	46,731	
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△223		223		－	
剰余金の配当						△459		△459	
当期純損失(△)						△2,012		△2,012	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△223	－	△2,248	△0	△2,472	
2021年3月31日期末残高	14,074	17,300	1,551	1,342	11,000	554	△1,564	44,258	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日期首残高	730	△486	244	46,975
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△459
当期純損失(△)				△2,012
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	507	535	1,043	1,043
事業年度中の変動額合計	507	535	1,043	△1,429
2021年3月31日期末残高	1,238	48	1,287	45,545

(備考) 当計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑孝英 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古澤達也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本山村硝子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑孝英 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古澤達也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本山村硝子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

日本山村硝子株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鳥居豊彦 ㊟

監査等委員 井上善雄 ㊟

監査等委員 高坂佳郁子 ㊟

監査等委員 泉豊禄 ㊟

(注) 監査等委員井上善雄、監査等委員高坂佳郁子及び監査等委員泉豊禄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

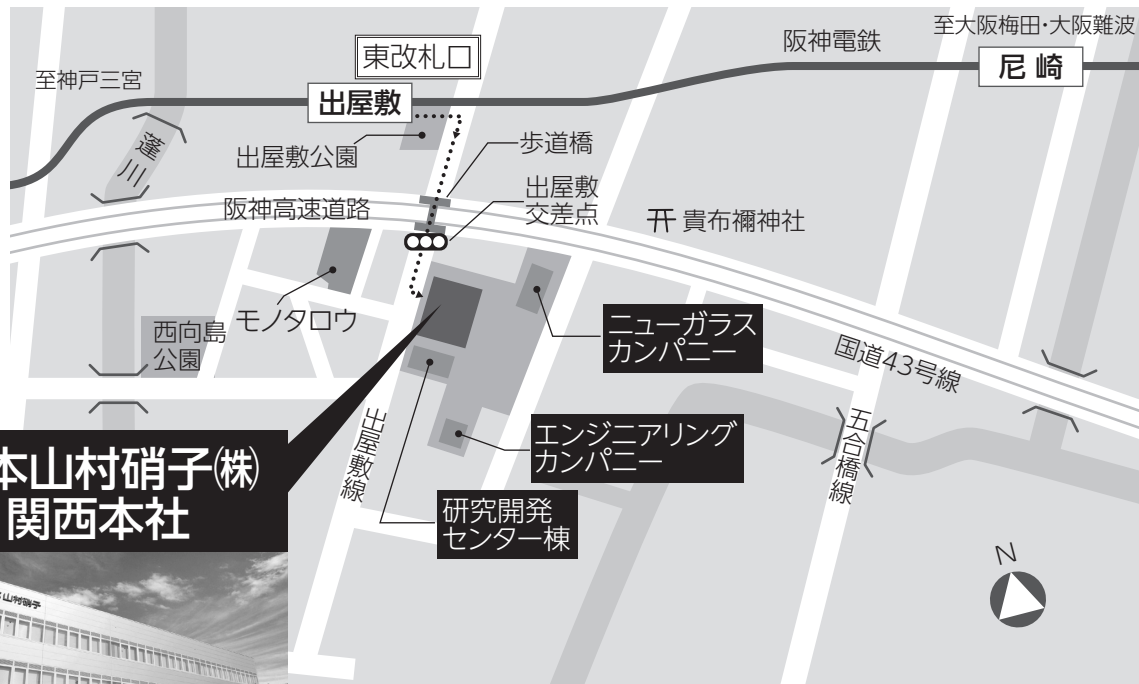
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

会場ご案内図

兵庫県尼崎市西向島町15番1
場所 **日本山村硝子株式会社 関西本社会議室（3階）**
電話 06-4300-6000（代）



※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

▶ 阪神電鉄 出屋敷駅下車 徒歩 6分
(東改札口を出て、出屋敷線を南にお進みください)

昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。